

5. 通 船 料

1. 門司地区

令和 8 年 4 月 1 日実施
西日本海運株式会社
北九州市門司区西海岸 1-4-19
TEL 093-331-0414 093-321-0487

(1) 基本料金

区 別	料 金	備 考
小 型 (12 名以内)	25,000 円	1. 基準時間 1 時間
大 型 (13~60 名)	50,000 円	2. 08:00~17:00
※ 備考 : 基準時間 1 時間を超過した場合は 30 分又はその端数毎に 基本料金の 5 割加算する		

(2) 割増料金

ア. 時間外割増	17:00~22:00	基本料金の 7 割増
	22:00~06:00	基本料金の 11 割増
	06:00~08:00	基本料金の 7 割増
イ. 天候割増	雨・雪・荒天 (重複適用はしない)	基本料金の 7 割増
ウ. 休日割増	日曜・祝日	基本料金の 7 割増
エ. 特定休日割増	(日曜・祝日と重複適用はしない)	基本料金の 11 割増
	8 月 13 日 -16 日、12 月 30 日 -1 月 3 日	
オ. 港外割増		基本料金の 5 割増
カ. 港域外割増		基本料金の 10 割増
キ. 積荷割増		基本料金の 7 割増
ク. 特別加算料金	23:00~06:00	50,000 円

※ 備考 :

- 1 隻混乗 (2 社以上) の場合は各社各々上記金額を申し受けます。
- 当日の 17:00~翌 08:00 までの作業について、17:00 以降に取り消した場合は、取消料として別途基本料金を申し受けます。
- 表示価格は全て税抜きです。別途消費税を申し受けます。

2. 小倉地区

3. 洞海地区

令和5年4月1日実施
大和港通運輸株式会社
北九州市若松区久岐の浜 7-1
本 社 TEL 093-761-2426
FAX 093-751-2428
若松営業所 TEL 093-761-3223

- (1) 高速交通船基本料金 1時間以内 17,000 円
(内航船・外航船兼用) 但し、1時間以上の場合は30分を増す毎に1時間料金の半額を加算する。
- (2) 特約条項
1. 時間外作業割増
17:00時~22:00時迄 半 夜 60%増し
22:00時~06:00時迄 深 夜 100%増し
06:00時~08:00時迄 早 出 60%増し
 2. 荒天、降雨、降雪割増 荒天、降雨、降雪は50%増し
 3. 日曜日、祝祭日及び
年未年始割増 日曜日、祝祭日及び年未年始
(12月31日、1月2日、1月3日)は60%増し
 4. 港外割増 50%増し
 5. 貨物運搬、曳船 50%増し
- ※ 別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

4. 響灘地区

平成 17 年 4 月 1 日実施
株式会社 白海
TEL 751-0350

(1) 基本料金

種別	形状、寸法	基準時間	料金	備考
高速交通船	小型	1 時間	13,000 円	08:00~17:00
	大型	1 時間	25,000 円	08:00~17:00
曳船（作業船）	600PS	1 時間	20,000 円	08:00~17:00

但し、1 時間以上の場合は 30 分増す毎に基本料金の 5 割増とする。

曳船（作業船）は作業内容に応じて人件費を加算する。

(2) 割増料金

- 時間外割増
17:00~22:00 時迄 6 割増
22:00~06:00 時迄 10 割増
06:00~08:00 時迄 6 割増
- 基準時間超過割増 一時間またはその端数毎に 5 割増
- 天候割増 雨、雪、荒天（重複適用はしない） 5 割増
- 休日割増 日曜、祭日 6 割増
- 年末年始割増 12 月 31 日、1 月 2 日、3 日（日曜、祭日と重複しない） 6 割増
- 本表に記載なき事項については、その都度協議のうえ決定する。